

# 運輸安全マネジメントの取組

令和4年度（2022年5月1日～2023年4月30日）

## 輸送の安全についての基本方針

我々平和運輸株式会社は、輸送の安全確保がすべてに優先することを自覚し、法令順守はもとより、安全確保に関する継続的改善を行い、質の高い輸送サービスに努めます。そして、荷主様・お客様・世間様に信頼される物流企業を目指します。

### ・ 社内への周知方法

社内、営業所に掲示し、ホームページ上で公表します。

### ・ 輸送の安全方針に基づく目標

令和4年度（2022年度）                      人身事故                      0件

### ・ 目標達成のための計画

- ① 自社の運転者研修の定期的実施
- ② 対面点呼の実施
- ③ 点検・整備の実施

### ・ 安全に関する情報交換方法

- ① 安全対策会議の定期的な実施
- ② 安全対策についての具体的注意喚起の実施


### ・ 安全に関する反省事項

軽度の接触事故が稀に発生するので、その撲滅を図る

### ・ 反省事項に対する改善方法

- ① 運行管理者が運転し、事故惹起ドライバーをOJT指導する
- ② 夕礼における注意喚起の実施

### ・ 安全に対する目標達成状況

令和3年度（2021年度）目標「人身事故0件」            0件達成

**わが社の自動車事故報告規則第2条に規定する事故      0件です**

平和運輸株式会社  
東大阪営業所長 栗作 敦史